

平成15年6月11日

独立行政法人国立美術館
理事長 辻村哲夫 殿

独立行政法人国立美術館外部評価委員会
委員長 陰里鉄郎

平成14年度国立美術館外部評価報告書について

このことについて、別紙のとおり取りまとめましたので、提出します。

独立行政法人国立美術館
平成14年度外部評価報告書

平成15年6月

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

目次

はじめに	1
1. 収集・保管	2
(1) 収集	2
東京国立近代美術館	2
京都国立近代美術館	3
国立西洋美術館	3
国立国際美術館	3
(2) 寄贈・寄託	3
東京国立近代美術館	3
京都国立近代美術館	4
国立西洋美術館	4
国立国際美術館	4
(3) 修復	4
(4) 保存環境	5
2. 公衆への観覧	5
(1) 展覧会の実施	5
展覧会及び上映会	5
ア. 常設展	5
(a) 東京国立近代美術館	6
(b) 京都国立近代美術館	6
(c) 国立西洋美術館	6
(d) 国立国際美術館	7
イ. 企画展	7
(a) 東京国立近代美術館	7
(b) 京都国立近代美術館	8
(c) 国立西洋美術館	8
(d) 国立国際美術館	8
地方巡回展の実施	9
ア. 国立博物館・美術館巡回展	9
イ. 優秀映画鑑賞推進事業	9
(2) 収蔵品の貸与	9
(3) アンケート調査の実施	9
3. 調査研究	10
(1) 東京国立近代美術館	10
ア. 本館	10
イ. 工芸館	10
ウ. フィルムセンター	10
(2) 京都国立近代美術館	10
(3) 国立西洋美術館	10
(4) 国立国際美術館	10
4. 教育普及	11
(1) 東京国立近代美術館	11
(2) 京都国立近代美術館	11
(3) 国立西洋美術館	12
(4) 国立国際美術館	12
5. その他の入館者サービス	13

おわりに・・ 1 4

参考資料

独立行政法人国立美術館外部評価委員会規則・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5
独立行政法人国立美術館外部評価委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・ 1 6

はじめに

当委員会は、昨年度に引き続き、第三者の眼によって厳正かつ客観的に評価するという趣旨に添って、独立行政法人国立美術館の平成14年度の事業について評価を行った。

評価は昨年度と同様に国立美術館から提出された実績報告書を基に、美術館からの説明を聴取しつつ行った。平成15年4月22日に第1回を開催して以来、5月13日、同20日と3回の会議を開催してこの報告書を作成したところである。

当委員会としては、独立行政法人国立美術館全体としての評価とともに、各館ごとに特記すべき事項を指摘するように努めた。なお、評価対象を、国立美術館が利用者に対して提供するサービスその他の業務の質の向上にかかわるものとし、管理運営については監査法人等の監査に任せるとの方針は、前年度同様である。

当委員会としては、いささかでも国立美術館の充実・発展に寄与できることを願いつつ、外部評価報告書を提出するところである。

1. 収集・保管

(1) 収集

各館とも収集については、その設立の趣旨に基づき、国立美術館として収集するにふさわしい作品であるか等について外部有識者の意見等を徴するなど慎重な手続きが取られている。平成14年度は、四館合わせて美術作品627点、映画フィルム6,344点の収集が行われた。前年度の美術作品822点、映画フィルム1,066点に比し、映画フィルムの増が前年度比約6倍と顕著であり、その殆どが寄贈によっているのが大きな特徴となっている。

平成14年度の収集について各館毎に特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

東京国立近代美術館

収集については、例年どおり、個人の蒐集家や作家及びその遺族等と展覧会への出品交渉などを通じ、地道な活動が行われている。

本館のコレクションは、全体として欠落部分は少なくなっているが、大正期の院展系の作家たちの作品など、まだ不十分な部分もある。全国の美術館が、詳細な調査研究に基づいて展覧会を開催し、作品の掘り起こしに努めている現在、それら最新の成果を踏まえて、絶えず作品収集の見直しを図ることが肝要である。平成14年度の新収集作品の中では、今村紫紅の初期作、中村彝の成熟期の風景画、草間彌生の最初期作などは、作品収集の重要な補完として評価される。それらと合わせて、40 - 50歳代の中堅作家の作品が補充されているのも望ましい。写真については、本格的な収集活動を開始したのが90年代になってからであるため、体系的なコレクションを成すには至っていないが、今年度は、実績のある写真家と比較的若手の写真家、日本の写真家と欧米の写真家等、比較的バランスのよい収集が行なわれた。なお、近代日本美術史を通覧できるような作品収集に専心してきた同館が、海外美術については時代の指標となる若干の作品を収集するに止まっている点は、価格の高騰等を考えれば無理からぬところがあるとはいえ、改善を要する課題である。

工芸館のコレクションは、文化庁が収集した重要無形文化財保持者の作品や日本伝統工芸展の出品作の管理換から出発している。こうしたことも影響して、様々な傾向のある近現代工芸の中で、コレクションは戦後の伝統工芸の作品に偏っていたきらいがあった。そこで開館以来20数年間を通して、その偏りを正し、近代工芸ならびにデザインを歴史的・系統的に展覧できるように作品収集を目指してきた。平成14年度は、明治期の陶芸、昭和初期の陶芸、竹工芸、戦後の工業デザイン作品(森正洋デザインの陶磁器)などが収集され、作品収集の偏りが少しではあるが是正された。また、当委員会が前年度行った「生活と芸術との関わりの歴史、西洋の近代デザインと日本の伝統工芸との出会い、日本の工芸の近代化の過程などを体系的に展示できるようにすることを目指して収集の充実を図っていくことが望まれる。」という指摘に対して、近代化のキーポイントである明治期、昭和初期の作品、また、生活と深いかわりのあるデザイン作品を収集した。この点は評価したい。近代ガラス工芸でこの分野の代表的な作家である藤田喬平の《虹彩》(1964)《飾筥 菖蒲》(1973)が収集された外、ヨーロッパの代表的陶芸家であるハンス・コパーの作品を収集したことは、コレクションを大いに充実させた。欧米陶芸を系統的に展示すること、ならびに同時代の日本との比較展示においても有効である。

しかし、なお明治期、大正中期から昭和初期の工芸作品、デザイン作品のコレクションは十分とは言えず、今後一層の充実を努める必要がある。

フィルムセンターにおける映画フィルムの収集は、その記録的な価値を考えると、内容の評価に左右されることなく、入手可能なものはすべて収集するという方針で収集に努めることが必要である。また、映画に関する資料の総合的な保存機関として、映画関連資料についても可能な限り収集に努める必要があることは、前年度指摘したとおりである。

前年度より開始した社団法人映像文化製作者連盟の会員等からの原版類や、映画関係資料の寄贈受け入れは、日本文化・記録映画の散逸を防ぎ、映像文化・映像資料として将来の活用に備える上で意義あるものである。

京都国立近代美術館

収集については「京都派」に限定することなく、加守田章二や藤本能道の陶芸作品、京都出身ながら東京で活躍した戦前の前衛日本画家玉村方久斗の作品、世界的に活動を展開する今井

俊満や堂本尚郎、宮本浩二、山田正亮らの作品、世界的写真家ユージン・スミスの作品、オランダの現代作家フィオナ・タンの映像作品などの収集にも積極的に取り組んだことは評価できる。また、京都に立地する美術館の任務を果たすため、京都を中心とする関西、さらには西日本を中心に活躍した作家の作品収集にも努め、八木一夫の前衛陶芸、富岡鉄斎、竹内栖鳳、都路華香、富田溪仙、西村五雲、福田平八郎ら戦前の京都日本画壇の中心作家の優品、洋画史に独自の地位を築いた須田国太郎の名品、戦後日本画の革新的画家山崎隆、下村良之介の記念的作品を収集したことも特色ある取り組みであり、引き続き幅広く質の高い美術作品の収集に取り組むべきである。

国立西洋美術館

数年の調査と交渉の末に17世紀フランドル絵画として、ヤン・ブリューゲルの風景画と花の絵《アブラハムとイサクのいる森林風景》(1599)の名品が収集できた。また、西洋美術の基礎資料の観点からの版画7点を収集したことなど、1800年以前のヨーロッパの美術収集が着実に実施されている。

引き続き、中世末期から20世紀初頭に至る西洋美術の流れを概観できるような作品を継続して収集することに努める必要がある。

国立国際美術館

洋画では、戦後美術を代表する作家である瑛九の最晩年の作品《泉》(1959)とそれに先立つ作品《動物たち》(1956-57)の2点を収集するとともに、1960年代の美術動向を検証する意味で、フランスのダニエル・ビュレンの《定まらないフォルムの絵画》(1965)をはじめ、宇佐美圭司の《アクション・フィールド》(1964)と松谷武判の《繁殖65-24》(1965)を収集したことは評価できる。さらに、彫刻に分類しているが、絵画の問題とも密接に関連する李禹煥の初期の作品《刻みより》(1970)を収集している。李との関係でいえば、狗巻賢二の油彩や榎倉康二の写真を収集しており、「もの派」周辺の作品を補完する成果を挙げている。

彫刻では、既にコラージュを多数収集している異色の梱包芸術家であるクリストの初期のオブジェ《梱包された缶》(1958)をはじめ、ライト・アートの第一人者であるアメリカのダン・フレイヴィンの《無題(親愛なるマーゴ)》(1986)など従来の固定的な彫刻観と異なる作品を収集している。

また、近年収集を充実させている写真の分野では、マン・レイ《レイヨグラフ》(1940)外11点、杉本博司《バルト海、リュージュン島》(1996)3点組、ソフィ・カルらの作品を収集している。同様にデザインの分野では、横尾忠則のポスターを203点、初期から近年のものまで収集しているが、写真、デザインの収集にさらに努力されたい。

さらに、同館で開催した展覧会の出品作から、福嶋敬恭、松井智恵、木村友紀、O JUNの外、韓国のサニー・キムらの作品を収集しているが、現代美術の収集の在り方としては好ましいものである。

(2) 寄贈・寄託

平成14年度の寄贈作品数は169点で、前年度の479点に比し、著しく減少した。これは前年度、京都国立近代美術館に対し、作家の遺族から大量の下図及び素描作品の寄贈があり、1点ずつを作品として計上しているためであり、これを除けば、ほぼ例年どおりといえる。寄託については原則として2年の期間を付して行っているが、平成13年度末現在984点に、新たに81点が加わって、平成14年度は1,065点が寄託された。

平成14年度は、特にフィルムセンターについて、その呼びかけに応じた形で、社団法人映像文化製作者連盟会員各社から非常に多くの寄贈があった。引き続き、公開展示の趣旨を広く広報し、今後とも円滑な受け入れの努力を続けられたい。

平成14年度の寄贈・寄託について各館毎に特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

東京国立近代美術館

本館では、藤島武二・藤田嗣治・石本正らの絵画、北代省三らの彫刻、富田通雄の水彩画の外、デ・クーニング、アペル、アレシンスキーらの版画一式などが、寄贈によって収集された。日頃の調査研究、展覧会開催など、様々な機会を利用して、寄贈・寄託促進に努めた結果と承知するが、作品収集を補充するものとして大きな役割を果たしている。

工芸館では、初代永澤永信の作品の寄託、森正洋の作品の寄贈があり、明治期の代表的な作品や日本の工業デザインの作品が充実した。本館同様、今後ともその促進に努めるべきである。

フィルムセンターでは、日本劇映画に関しては、《斬人斬馬剣》(1929)などの貴重な映画が寄贈された。また、フィルムセンターの呼びかけにより映像文化製作者連盟会員各社から非常に多くの寄贈があった。いずれも映画フィルムの散逸を防ぐ点から大いに評価したい。

なお、美術作品と異なり、映画フィルムの寄託制度の導入は、寄託されるフィルムがポジプリント(上映用フィルム)の場合、直接上映に使用すると損傷等が発生する可能性があるため、寄託を受けたフィルムが上映に使用できないなどの制限があり、保管することのみによるメリットがないことや使用制限が付与されない寄託が行われたとしても著作権の問題が生じるなど、困難な点がある。ネガフィルム(原版)のみの寄託受け入れに関しては、こうした点について今後検討を行っていく必要がある。

京都国立近代美術館

グラフィック・デザイナーとしての横尾忠則の全貌を示す一連のポスター、在日韓国人作家文承根や孫雅由の作品、下村良之介の中期の代表作の寄贈を受けるとともに、孤高の日本画家伊藤仁三郎の作品及び資料などを収集したことも美術史的意義のある作家の作品や資料の収集の取り組みとしては評価できる。

また、新たに藤田嗣治、須田国太郎、川端実らの作品の寄託を受けるとともに、前年に引き続きルドンの《若き日の仏陀》(1905)を登録美術品として公開を続けているのも、同様の趣旨からであり、その努力をさらに続けられたい。

国立西洋美術館

フランク・ブラングインの油彩画を寄贈によって収集した外、ポール・エリー・ランソン及びジョルジュ・ド・ラ・トゥールの油彩画を寄託作品として受け入れており、収集の基本方針に沿った活動が行われている。また、平成14年度は前年度に寄贈を受けたタピスリーについて、小企画「織りだされた絵画 - 国立西洋美術館所蔵17 - 18世紀タピスリー」(会期：平成15年3月18日～5月25日)を入館料金無料で開催しており、寄贈作品の積極的活用を図っている点は評価できる。

国立国際美術館

収集作品として藤田嗣治の水彩画、マン・レイの写真の外、在日韓国人作家文承根の水彩画、孫雅由の油彩画などの価値ある作品が寄贈により収集されている点は評価したい。

(3) 修復

修復は、緊急性の高いものから各分野ごとに計画的に行う必要があるが、各館の対応を見ると、限られた予算の中で、観覧に支障を来さないための最低限の措置は取られているといえる。

平成14年度は、美術作品95点、映画フィルム洗浄22点であり、前年度の美術作品187点、映画フィルム洗浄143点に比べると、美術作品、映画フィルム洗浄とも減少している。しかし、修繕費の面から見ると、前年度に比し5%増額しており、ほぼ例年どおりと言える。映画フィルムのデジタル復元については、平成15年度から本格的に実施するが、平成14年度は試験的に1点の復元を行った。

なお、修復の記録を含めた保存カルテは、各館とも、ほぼ全作品のものが作成されているので、今後はそのデータベース化を図り、計画的な修復を行えるようにすることが望まれる。そのためには、各館共通の形式であることが望ましいと考えられる。四館の学芸課で検討し、共通化を推進すべきと考える。

映画フィルムの作成に当たっては、ネガフィルム(保存用)とポジフィルム(上映用)とを作成する必要があるが、製作年の古い映画フィルムは損傷が激しく修復の必要なものやネガフィルムとポジフィルムのいずれかしか残っていないものもあり、複製作業を行うことが保存と活用の両面が

ら必要である。フィルムセンターでは破損のより激しいものや上映に使用するものなど、緊急度の高いものからこれらの作業を行っており、今後とも計画的に実施することを望んでおきたい。

平成14年度は映画史上、評価の高い《斬人斬馬剣》の9.5mm縮小版から、試験的にデジタル技術を導入して35mm版に復元したが、予想以上の出来栄であり、新しい試みとして評価できる。今後は、復元の効果的な方法としてデジタル技術を本格的に導入することを、期待したい。

また、初期の特殊なカラー技術による《海辺の情景》(1937)《菅原伝授手習鑑》(1950)や関東大震災関連の映像などの復元・保存を行い、記録映画の充実が図られたことも評価したい。

さらに、既に収集しているフィルムの洗浄作業は上映を行う場合等、必要に応じて実施しているが、これは限られた予算や人員の中で支障を来さないための最低の作業であり、今後定期的・計画的に実施するよう予算や人員の充実が望まれる。

(4) 保存環境

保存環境については、各館とも十分な空調体制で保存管理がなされ、また、館内各所に環境モニターも設置されており、この体制を今後とも維持すべきものとする。

なお、東京国立近代美術館工芸館、京都国立近代美術館及び国立国際美術館では、24時間空調を実施していないが、データのきめ細かい分析等を行い、常に細心の注意を払い環境の維持に努める必要がある。

また、京都国立近代美術館においては、収蔵庫の収納スペースが許容量を超え始めており、ラック等の増設が緊急の課題となっている。

2. 公衆への観覧

(1) 展覧会の実施

展覧会及び上映会

ア. 常設展

常設展は、いうまでもなく、各館の美術作品の体系的収集の成果を一般の観覧に供する重要な機会であり、歴史的展望を視野に収めながら、各館の設立目的や基本的考え方に基いて、各コレクションの特色を打ち出す機会でもある。

当委員会は、昨年度の報告において「美術館の展示の中心は常設展である」旨を指摘し、展示の一層の工夫、広報活動の充実等によって入館者数の増大への努力を促した。

平成14年度の常設展の入館者数は、四館合わせて732,189人であり、前年度の430,772人に比して301,417人の増加を見た。前年度は東京国立近代美術館が改装工事のため休館しており、四館全体での比較はできないが、他の3館の平成14年度の入館者数は576,437人と前年度の430,772人に比して145,665人の増加、1.33倍となっている。まずこの点を評価したい。

また、東京国立近代美術館本館については、収集作品を中心に構成し、常設展といってもいいリニューアルオープン展「未完の世紀 - 20世紀美術がのこすもの」展(平成14年1月16日から平成14年3月10日)で、入館者数74,058人を見た。リニューアルによる話題性やレストランやミュージアムショップなどの施設の充実によるイメージアップも寄与したものと推測されるが、その要因なども分析して、今後とも継続的な常設展の入館者の増につなげていく努力を期待する。

平成14年度における展示面の工夫としては、各館いずれも、歴史の流れに沿った展示の中に、テーマ性の高い特集コーナー、小企画展及び館のコレクションの特色を示すような特設コーナーを積極的に織り込んでいる点は評価したい。常設展こそ、コレクション展示の基本であるとはいえ、その魅力を広く知ってもらうためには、今後とも展示方式やテーマ設定等、様々な試みを打ち出すとともに、的確な広報活動を展開する必要があることを指摘したい。

また、当委員会は昨年度の報告において「児童生徒の来館が少ないことは、我が国の文化の将来の問題としても看過できない」旨を指摘し、子どもの頃から美術館に親しむ努力を行うことの重要性を指摘した。平成14年度は78,005人の小・中学生が入館し、前年度の57,588人に比し、20,417人の増、1.35倍の増加を見たことは、こうした指摘に対する積極

的な対応として評価したい。小・中学生の常設展観覧料金の無料化等の新しい試みが徐々に成果を現しているとの評価をしたいところではあるが、美術館として、多角的な分析を行い、この増加傾向を一層促進させていくよう強く望んでおきたい。

全体として各館とも、常設展について種々の工夫を凝らしていることが窺えるが、今後とも常設展が美術館活動の核となるものであるとの認識の下、コレクションの補完に意を尽くすとともに、広報活動に一層力を入れ、また、学校との連携を密にするなど様々な工夫をこらし、児童生徒を含め多くの人々が美術館を知り、美術館に親んでもらう努力をする必要があると考える。

平成14年度の常設展について、各館ごとに特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

(a) 東京国立近代美術館

増改築によって、常設展示場の各階を時代順に振り分けて展示できるようになったことにより、明治末から現代に至る近代日本美術の流れが系統的に辿りやすくなったこと、また、各時代の美術(日本画・洋画・彫刻・版画・写真等)が総合的に展覧できるようになったことは評価したい。ただ、我が国における常設展の魅力の一般観覧者への認知度等を考えると、常設展の定常性の中に、いかに変化の要因を織り込み、会場の印象を新鮮なものにするかは、引き続き同館の課題であると考えられる。

同館は、常設展において、歴史的枠組みを維持しつつ、各展示期間ごとに作品の大幅な入れ替えを行っているが、その中で「開館50周年記念コレクションのあゆみ展」は、50年にわたる収集の軌跡と収蔵品の厚みを改めて印象付けた展覧会であった。常設展とはいえポスター・チラシによる広報や小カタログの刊行などを行っており、これらは、積極的な取り組みとして評価したい。また、4階の特集コーナー、3階の版画コーナー及び写真コーナー、2階の展示場の一部「ギャラリー4」を使ったテーマ展示など、各階で特集形式の展示を行っている点も、ともすると単調になりがちな常設展に変化をもたせるための工夫であり、ギャラリー・ガイドを発行して一般の理解の促進に努めている点と併せて評価したい。

工芸館においては、歴史展示、名品展示、テーマ展示という3つの柱によって展示が行われた。近代工芸ならびにデザインを、様々な角度から分かりやすく鑑賞できるようにとの工夫の跡が窺われる点を評価したい。小企画「松田権六」展は、収蔵品を中心に、図案制作と完成品とを比較展示し、松田の模様のような源泉を明らかにしようとした。新しい視点に立った企画として評価できる。ただ、全体として、入館者は少数にとどまった。今後、更に常設展にいかに関心を引き付けるかの視点に立って、普及・広報体制等、多角的な、検討を望んでおきたい。

フィルムセンターについては、7階展示室の専有化に伴いフィルム・ライブラリー時代からの50年間に収集した豊富な映画資料を基に「展覧会 映画遺産」が開催された。映画フィルムの上映だけでは分からない映画史を紐解く好企画として評価したい。開室後間もないとはいえ、入館者数が伸び悩んでおり、今後は展示の内容や普及・広報体制の見直し等、多角的に検討していく必要がある。

(b) 京都国立近代美術館

近代日本の美術・工芸・写真について系統的に展示することを方針としているが、コレクションの関係から必ずしも充分には近代美術史の紹介に至らない場合もあることから、4階の展示場の一部に特設コーナーを設け、長谷川潔の版画作品や河井寛次郎の陶芸作品、世界の写真作品について展示替を行いながらもこれらの作家の作品を常時展示する工夫を行っている。また、常設展に小テーマを設けたテーマ展示を行うなど収蔵品を十分に活用し、常設展の魅力を高めていることも評価できる。

しかし、入館者数が伸び悩んでおり、この点は今後も、検討すべき課題である。

(c) 国立西洋美術館

同館の版画・素描コレクションは15世紀から20世紀初頭にかけての主要な版画家の作品が収蔵されており、これらの作品をテーマを設けて定期的に1室を確保して展示している。また、平成13年度に寄贈を受けたタピスリーについて、小企画「織りだされた絵画 - 国立西洋美術館所蔵17 - 18世紀タピスリー」を開催した。このようなテーマ展示や企画が常設展の魅力を高めたことは評価できるものである。今後も引き続き、魅力ある常設展となるよう展示の工夫を重ねるとともに、展示案内や解説の改善に努力していくことを期待する。

(d) 国立国際美術館

現代美術という入館者の動員に結びつきにくい分野ではあるが、平成14年度からはテーマを設定した特集展示を実施するなど、常設展の魅力を高めた。また、小・中学生の無料化に合わせて、無料化を広報するためのポスターを作成するなど、入館者を増加させるための取り組みを行ったことは、評価できる。今後とも現代美術の普及・広報のあり方を工夫し、入館者の増加を図ることを期待したい。

イ. 企画展

平成14年度の企画展の入館者数は四館合わせて1,350,881人であり、前年度の1,001,711人に比し、349,170人の増、1.35倍の増加を見た。入館目標数1,089,500人に対しても261,381人の増、1.23倍の増を見ている。平成14年度に開催された企画展33回中、目標入場者数を達成したものの22回、達成しなかったもの11回であった。企画展についても入館者数のみによる評価ではなく、あくまでも内容による評価が重要と考えるが、平成14年度に、これだけの入館者数を数えたことは、これはこれとして評価したい。

当委員会は前年度の報告において常設展・企画展を通じて南米、アフリカ及び中近東を含むアジアの美術について手薄な感じを受ける旨の指摘を行ったが、国立国際美術館で平成14年度に「いま、話そう 日韓現代美術展」が開催された外、東京国立近代美術館及び京都国立近代美術館ではこの中期計画中に、ブラジルの近・現代美術を紹介する展覧会を、また、京都国立近代美術館では西アフリカの美術を紹介する展覧会を開催する予定とのことであり、充実した展覧会が開催されることを期待したい。引き続きこれらの地域の美術を紹介するとともにアジアの美術を紹介する展覧会について検討していくことを課題として、提起しておきたい。

同様に昨年度の報告において、「江戸時代以前の日本美術との関係をも考慮し、世界的にも評価の高い日本の美術を全体を通して観覧に供することが一般の人には分かりやすく、日本の美術をより深く理解してもらうことになる」ことを指摘した。これに対しては、東京国立近代美術館では「琳派 RIMPA」展及び京都国立近代美術館では「神坂雪佳」展においてこの中期計画中に、琳派の流れとひろがりを跡づける展覧会を開催する予定とのことであるが、こうした視点は絶えず意を用いるべきである課題として改めて指摘しておきたい。

また、海外との関連では、従来我が国の美術館は海外の作品を紹介するという性格が強かったが、今後は文化交流や国際理解の促進という視点に立った我が国の近現代の作品を積極的に海外に紹介する取り組みも課題と考える。

平成14年度に開催された企画展について、各館毎に特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

(a) 東京国立近代美術館

本館のカンディンスキー展はトレチャコフ美術館、エルミタージュ美術館所蔵の《コンポジション》(1913)《コンポジション》(1913)と、ロシア国内の美術館のカンディンスキー作品を合わせて紹介することで、これまで日本国内ではあまり紹介されてこなかった、ミュンヘンからロシア時代のカンディンスキーの動向を詳しく紹介できたことを評価したい。こうした展示を可能にしたこと自体が貴重なものであると同時に、質的にも高い展覧会となっていたことを評価したい。ただ、昭和62年に開催された「カンディンスキー」展の入館者数を下回っている。15年前に比べ、展覧会の動員力が落ちているとはいえ、共催者が宣伝力の強いところであっただけにこの結果については、改めて検討することが望まれる。

現代美術を広く一般に紹介し、その理解を得ることは同館の重要な責務の一つである。「現代美術への視点 連続と侵犯」展、「ヴォルフガング・ライプ」展の二つの展覧会は、同館が現代美術の最も新しい動向を一時的なものとして取り上げるだけでなく、各出品作家のその後の活動を注意深く追うことで、以前に開催した展覧会の意味を改めて検証し、現代美術の動向をより明確に見極めようとする努力が見られた。こうした活動は美術館にとって必要不可欠なものであり、今後とも引き続き行われることを期待する。

ただ、現代美術の愛好者層が比較的限定されているとはいえ、他の展覧会に比較して入館者が少ないことは明らかであり、現代美術の浸透という意味からも、展覧会の構成、普及広報等

において一層の努力をすることが望まれる。

工芸館の「森正洋 陶磁器デザインの革新」展は、戦後工業デザインのデザイナーの個展としては初めてのもので、日本の工業デザインの高い水準を分かりやすい展示で紹介できたことを評価したい。「昭和の桃山復興」展は、昭和初期の桃山復興を、産業の工芸職人が近代的な工芸作家へと脱皮する最も重要なよりどころとして、新しい視点から捉えた展覧会であった。

フィルムセンターの上映活動については、平成14年度も、日本映画、外国映画の別、劇映画、文化・記録映画等のジャンル別などバランス良く番組が編成されたと考える。「所蔵外国映画選集：追憶のスター女優たち」特集は、往年の映画ファンのみならず、若い世代を含めた幅広い観客の支持を集めている。また、これまで7回にわたって開催した「日本映画の発見」は、フィルムセンターの収集作品の中から、「1910年代から1935年代」、「1970年代」などの年代に区切り、これまで一般に名作と言われた作品や著名な監督の作品だけではなく、その時代を反映した作品によって振り返ろうとする企画であり、「シネマの冒険 闇と音楽」シリーズについては、サイレント映画にピアノの生伴奏を付けて上映するスタイルを再現した企画であった。いずれも特色のある企画として評価したい。

なお、「韓国映画 - 栄光の1960年代」、「こども映画館」及び「展覧会 映画遺産」については、その内容については評価するものの、入館者が目標入場者数に達しなかった。今後、普及・広報体制をはじめ、入館者数の増加の方法について、検討する必要があると考える。

(b) 京都国立近代美術館

企画展については、所蔵作品の日本画部門を見直す「日本画への招待 - 人・花・風景 - 」展、まだあまり知られていない分野を紹介した「アメリカ現代陶芸の系譜 1950-1990 自由の国のオブジェとうつわ」展など独自の視点に立った、意欲的な展覧会として評価できる。また、「クッションから都市計画まで - ヘルマン・ムテジウスとドイツ工作連盟：ドイツ近代デザインの諸相 1900-1927」展では、そのカタログも調査研究上の重要な資料となった。また、カンディンスキー展が東京国立近代美術館終了後開催され、東京展同様の評価を受けた。しかし、目標入場者数を達成していない展覧会もあり、今後とも普及・広報体制をはじめ、入館者数の増加の方法について、検討すべきである。

(c) 国立西洋美術館

「プラド美術館 - スペイン王室コレクションの美と栄光」展は、世界屈指の美術館であるスペインの国立プラド美術館のコレクションを、日本において初めて大規模に紹介する展覧会であった。また、本展の観覧者数は50万人を超えたが、入館制限等の適切な対応により、問題となるような混雑は見られなかったことは、評価できる。

「大英博物館所蔵フランス素描展 - フォンテーヌブローからヴェルサイユへ - 」は、ヨーロッパの素描芸術の宝庫であることがあまり知られていない同館のコレクションの中から、フランスの素描を初めて公開した展覧会である。同館において平成8年に開催した「大英博物館所蔵イタリア素描」展に続くヨーロッパの素描芸術を紹介する意義のある展覧会であった。

「ウィンスロップ・コレクション展 - フォッグ美術館所蔵19世紀イギリス・フランス絵画」は、ハーバード大学付属フォッグ美術館の門外不出だった秘蔵コレクションを初めて公開したものであった。象徴主義的な傾向に着目したものであり、印象派などによって代表されるような19世紀ヨーロッパの写実の系譜とは一線を画した、もうひとつの流れを紹介したことで、特徴のある展覧会となった。前年度の「アメリカが創った英雄たち - 肖像が語るアメリカ史 / アメリカン・ヒロイズム展」に続きアメリカの美術館からの出品であり、これまで密とは言えなかったアメリカ等の美術館との交流の努力として評価することができる。今後とも欧州のみならず、これ以外の地域との交流にも努力してほしい。

(d) 国立国際美術館

企画展等については、我が国のみならず、「イタリア抽象絵画の巨匠 アフロ プリッ フォンタナ」展、「いま、話そう 日韓現代美術展」など、海外の作家も積極的に紹介するよう努めたことは評価できる。特に、韓国の若手の現代美術作家を取り上げた日韓現代美術展では、アジアの美術を紹介したということにとどまらず、作家や学芸員の人的交流が活発に行われ、今後の研究や展覧会の企画に役立つものと思われ、引き続き積極的な取り組みを期待する。

さらに、日本の作家を海外に紹介する試みとして、ポーランドの美術館と協力して写真家安齋重男の展覧会を開催し、文化交流にも貢献するなど積極的な取り組みについても評価できる。しかし、目標入場者数を達成していない展覧会もあり、今後とも普及・広報体制をはじめ、より一層の現代美術の普及に努め、入館者数の増加の方法について検討すべきである。

地方巡回展の実施

ア．国立博物館・美術館巡回展

国立博物館・美術館巡回展の活動は、国立の博物館及び美術館と地域の開催館が連携して、国立美術館等が所蔵する優品を巡回するものである。

平成14年度は、岡崎市美術博物館と広島県立歴史博物館で、それぞれ「日本人の風景表現」展及び「水辺の風景」展の2つの展覧会が開かれ、計12,753人の入館者を得た。ただし、両展とも当初はこの二館の外、他の美術館でも開催される文字通り巡回展であったものが、受け入れ館側の事情により、両展共に一会場での開催にとどまったことは残念なことと言わなければならない。今後は他の美術館との連絡調整を十分に行って巡回展ができるだけ多くの地域で開催され、広く地域住民へのサービスの提供を図っていくことを望んでおきたい。

イ．優秀映画鑑賞推進事業

平成14年度は、長崎県を除くすべての都道府県で実施され、163会場(77,165人)にのぼり、これは平成13年度の154会場(72,943人)に比べ6%の増となっている。

優秀映画鑑賞推進事業は、公立文化施設等と連携して広く国民に映画鑑賞の機会を提供する事業として会場数、参加者数を伸ばしていることは評価できる。

なお、実施会場数が年々増加傾向にあり、予算上これまで以上の会場での実施が困難な状況であると聞くと、地域の要望などを踏まえ、事業の実施方法の工夫や予算の充実などにより継続的な実施を期待する。

(2) 収蔵品の貸与

平成14年度の美術作品の貸与件数は、297件(1,508点)であり、これは、前年度の172件(1,867点)に比べ1.7倍の増となっている。

また、映画フィルムの貸与件数は、平成14年度21件(75本)で前年度の14件(84本)に比し1.5倍、映画関連資料の貸与件数は、平成14年度4件(286点)で前年度の2件(9点)に比し、2倍の増となっている。特に中国や韓国への映画フィルムの貸出しは、映画による日本文化紹介と言う意味でも重要であり評価できる。

ただ、国立西洋美術館においては貸与件数が前年度に比べて減少していることが懸念される。

作品の貸出しは、借用先の美術館等の展覧会の質を高めるものであり今年度の実績を評価したい。今後とも保存状況を勘案しつつ、積極的に推進されることを望んでおきたい。

(3) アンケート調査の実施

四館合わせて年間を通じ、常設展27回、企画展22回のアンケート調査を実施し、利用者の意見の聴取に努めていることが窺える。

「小倉遊亀」展、「森正洋 - 陶磁器デザインの革新 - 」展、「昭和の桃山復興」展(東京国立近代美術館)、「韓国映画 栄光の1960年代」、「シネマの冒険:闇と音楽」(フィルムセンター)、「プラド美術館 - スペイン王室コレクションの美と栄光」、「ウインスロップ・コレクション展 - フォッグ美術館所蔵19世紀イギリス・フランス絵画」(国立西洋美術館)等の展覧会においては、展示・上映内容、夜間開館の実施、展覧会・上映会に関する講演会やギャラリートーク、バリアフリー等の項目について記述式によるアンケート調査を行っているが、いずれも肯定的意見が8割を超えている。ただし、展覧会・上映会の中には6割程度の肯定的意見にとどまっているものもあり、説明文の字が小さくて見にくい、順路がわかりにくい、照明の加減で反射して見づらかった、作品の選定が物足りない等の否定的意見もあった。

アンケート調査の結果については、それぞれの展覧会ごとに多面的な分析を行い、今後の展覧会、さらには広く美術館の活動の充実のために積極的に生かしていくことを望みたい。

3. 調査研究

平成14年度においても、各館においては昨年度と同様におおむね順調に調査研究活動が行われたと考える。

平成14年度の調査研究活動について、各館ごとに特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

(1) 東京国立近代美術館

ア. 本館

「小倉遊亀」展及び「青木繁と近代日本のロマンティズム」展は、画家の郷里に立地し、多数の作品を所蔵する滋賀県立近代美術館（小倉展）及び石橋財団石橋美術館（青木展）との共同研究の成果であり、また「ヴォルフガング・ライプ」展も、現代美術を専門とする丸亀市猪熊弦一郎現代美術館との連携によって実現した。こうした他機関との連携は今後も積極的にやっていくべきである。

イ. 工芸館

「昭和の桃山復興」展及び「松田権六 図案と作品」展では、それぞれの作家による素材、技法及び作品形式の解体と再構築の諸相を検証し、そこから工芸における近代化の意義を捉えることを意図した。現在、工芸独自の造形思考を探る試みは、日本のみならず、欧米、アジア各地の制作・言論の双方の立場で熱心に議論されており、本展で試みたこうした姿勢は、単純な過去の事例を越えた今日的な課題意識をもったものとして関心を呼んでいる。また、この二つの展覧会では、大学や他館の研究者、さらに作家との研究協議の場がしばしば持たれた。このような外部機関や作家との協力による調査研究体制は、今後とも維持されていくべきものとする。

ウ. フィルムセンター

フィルムセンターが大学や諸団体の研究活動の拠点として活用されていることを評価したい。今後、映画を核としてさらに広い分野の調査研究との連携も視野に入れるべきものとする。

また、国際フィルム・アーカイブ連盟を通じての諸外国の同種機関との情報の提供や交流等が積極的に行われたことも、評価したい。

(2) 京都国立近代美術館

「アメリカ現代陶芸の系譜1950-1990 自由の国のオブジェとうつわ」展は愛知県陶磁資料館外、3館を巡回する展覧会であったが、京都国立近代美術館が中心となって共同研究を進めた成果であり、今後も一層公私立美術館等他機関との連携を推進すべきである。

「ヘルマン・ムテジウスとドイツ工作連盟：ドイツ近代デザインの諸相」展はドイツの工作連盟資料館との共同研究を基に企画した展覧会であり、国際的な連携による調査研究として高く評価できるものであり、今後もこのような取り組みを期待する。

(3) 国立西洋美術館

外国人研究員の招聘、国内外の施設機関及び外部研究者と交流・意見交換を積極的に行ったことは評価できる。

東京大学大学院人文社会系研究科との連携・協力について協定を締結し、大学院生2名を受け入れたこと及び国立西洋美術館在外研究員の制度を設け、本年度1名を派遣したことは、新たな取り組みとして評価できるものである。

(4) 国立国際美術館

「畠山直哉写真展」は、作家の出身地である岩手県立美術館との共同研究の成果として、また、「いま 話そう 日韓現代美術展」は、韓国国立現代美術館との共同研究の成果として開催されたものとして評価できるものである。今後もこうした他機関との連携について、引き続き取り組んでいくべきである。

当委員会は昨年度の報告において、学芸員の研究成果については、これを積極的に公表することが望ましい旨の指摘を行った。

各館ともこの指摘を踏まえて論文等を積極的に公表している様子は窺える。ただし、昨年度と同様、全体として展覧会の準備に追われて、基礎的な研究やフィールドワークの時間を確保することは困難なような印象を否めない。学芸員の調査研究活動の在り方については、今後種々の観点から検討していく必要があると考える。

4. 教育普及

平成14年度も各館が教育普及の面で種々努力していることが窺える。四館を通じて、美術に関する資料の収集、ホームページの開設、講演会、ギャラリートーク等の開催、児童生徒向けの事業の実施などには積極的に取り組んでいる。ただし、収蔵品のデジタル化やデータベース化については全体として立ち遅れており、四館共通のデータベース化は未だ着手をみていない。また、スペース・定員等の関係からアートライブラリの未整備な館も見られる。

我が国の美術館に対する一般社会の理解がまだまだ浅い状況では、今後とも教育普及事業について一層の努力が必要と考える。教育普及事業では子どもから大人まで、初心者から専門家まで対象が様々であり、それぞれのニーズを検討したうえで、それにふさわしい事業の推進を図ることが望ましい。なかでも、児童生徒は将来の美術館活動を外部から支えることになる観覧者であるが、現状ではその来館者数が比較的少ないことは残念であり、学校の教師等、外部の専門家の意見も聞きつつ、より充実した活動ができるよう努力すべきである。

平成14年度の教育普及事業について各館ごとに特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

(1) 東京国立近代美術館

東京国立近代美術館本館のアート・ライブラリーの開館日を従来の火曜日から金曜日までを、火曜日から土曜日までとしたこと、所蔵図書的外部からの検索を可能にしたこと、また、工芸館においても図書の一般公開を始めたことは利用者の利便を考慮し、公衆へのサービスの充実を図ったこととして評価できる。

より長い実績のあるフィルムセンター図書室は、映画関係の図書及び雑誌を研究者をはじめ広く一般の利用者が活用している。今後、図書の充実等に努め、レファレンス機能が一層充実したものとなるよう望んでおきたい。

平成15年5月からの実施を目指して、平成14年度はボランティアの募集、選考、委嘱、研修等が行われた。新たにボランティアによるギャラリーガイドの実施に踏み切ったことを評価したい。一般の来館者と同じ目線で作品を鑑賞し、対話をしながら相互に理解を深めてゆく作業は、ボランティアにして可能である。普段美術を手の届かないものと考えている人々と、美術館の間をつなぐ重要な役割を担うものとして、今後のギャラリーガイドとなった人々が大いに活動することを期待したい。また、各展覧会ごとに外部講師や作家を含む講演会やギャラリートークを行っているが、一般来館者の美術への理解を深め、作品に親しんでもらおうとする努力が、参加者から9割以上の支持を得ていることを評価する。

なお、平成14年度の本館・工芸館とも児童生徒を対象とした事業は、学校からの依頼に基づく作品解説等を行っている。平成15年度は新たなボランティア等の活用を通して児童生徒がより積極的に来館できる環境を整えるよう期待したい。フィルムセンターでの「こども映画館」や相模原分館での「こども向け上映会」など、小・中学生を対象にした事業については、その参加者数を見ると結果が十分に出ていないようである。今後とも普及・広報体制をはじめ、入館者数の増加の方法について検討すべきである。

(2) 京都国立近代美術館

資料及びレファレンス機能の充実については、閲覧室を設ける余裕のない建物という悪条件下で、1階及び4階の特定コーナーをこれに充てることで資料の公開努力をしていることは高く評価できる。

児童生徒に配慮した京都市教育委員会との連携による「生き方探究・チャレンジ体験」事業を実施し、中学生を受け入れ、美術館業務を体験させることにより、美術への関心を高めるとともに、社会の一員としての自覚を育成するプログラムを実施しており、今後も継続的に行わ

れることを期待する。

ボランティア活動については、館独自の受け入れは行っていないが、「京都市博物館ふれあいボランティア養成講座」を主催する京都市教育委員会と連携し、ボランティアの導入に向けて検討していることについて注視したい。

講演会については、それぞれの展覧会に合わせて各1～2回の講演会を開催して熱心な聴衆を集め好評を得ているとともに、大学と協力してシンポジウムを開催するなど、積極的に取り組んでいることは高く評価できる。また、ギャラリートークについては、一般の鑑賞者の鑑賞の妨げになることを考慮して講堂でのスライドトークに切り替えようとしているが、これもまた一つの見識として評価できる。

また、独自に学芸員研修制度を設けて、公私立美術館学芸員の資質向上のための研修を行っていることは評価すべきである。また、業務に支障のない範囲で、他館の求めに応じて各種委員会の委員として他館の活動に対する助言を与えていることも重要な任務として評価できる。

これらの活動は今後とも継続すべきであり、積極的な活動に障害がないよう努力すべきである。

(3) 国立西洋美術館

資料の収集及び公開について、今年度から西洋美術史など学術研究のために同館の資料を必要とする研究者等に対し、本格的に研究資料センターを設置して資料を公開したことは、大きな意義があった。利用者数が十分とは言えないので、今後は利用者拡大への努力が必要である。

児童生徒を対象とした事業としては、所蔵作品を中心とした「手と心 モネ、ドニ、ロダン」、それぞれ内容の異なる「ワークショップ(創作・体験プログラム)」を6回、小・中・高等学校教師のための鑑賞プログラムを7回、その他にウィークエンド・ファミリー・プログラム、スクール・ギャラリートーク、及び団体訪問者(学校・団体)への解説等、数多くの事業が積極的に展開された。また、前年度から継続された事業の実施と別に、家族来館者を対象としたウィークエンド・ファミリー・プログラムや教師のための研修会「学校と美術館をつなぐ、よりよい美術館利用のための研修会」の実施など新たな事業への取り組みも行っており、評価できる。

また、各展覧会に関連して、講演会、スライドトーク、ギャラリートーク、音楽プログラム、イヤホンガイドを企画し、小・中学生向けの展示解説パンフレット(ジュニアパスポート)やポケットガイドを新たに発行するなど、種々の事業を実施しており、特に展示会場で行うギャラリートークでは、聴講者以外の観覧の妨げにならないための試みとして、参加者に無線のイヤホンを提供するなど事業への工夫が見られるものであった。

今年度の新たな取り組みとして、西洋美術や美術館に関する人材育成を目的とした、大学院生や美術館職員を対象とするインターンシップ制度を開始し8名を受け入れている。研修生は長期にわたる美術館での実務経験を積むことができるとともに、館にとっては、特に教育普及活動を支える人材として寄与している面もある。今後とも、この制度が良い成果をあげていくことを期待したい。

渉外活動では、新聞社、企業、メセナよりの積極的な協力及び支援を受けるために、協賛企業等を対象とした特別内覧会を実施したり、小・中学生観覧料金無料化の実施に伴い、東京都、神奈川、埼玉、千葉各県教育委員会と連携して小・中学校にチラシ・ポスターを掲示する活動を行っており、積極的に渉外活動が行われていることは評価できる。

今後も継続して文化庁等が実施する研修への支援に取り組み、広報活動の充実、デジタル化推進に努め、ボランティア受け入れについては、具体的な立案・準備を行う必要がある。

(4) 国立国際美術館

資料及びレファレンス機能の充実については、特に現代作家研究の基礎となるカタログ・レゾネを中心に資料収集を行うなど、一定の成果をあげることができたことは評価できる。今後も予算と人員の制約があるものの、資料の公開、提供について、引き続き検討していくことが望ましい。

子どもたちを対象としたワークショップなどは、ユニークな活動として定着している。特に、現代美術を扱う同館の特色として、現在活躍中の作家自身との交流体験が特筆すべき点であり、評価に価する点でもある。また、小・中学生の入館料の無料化に伴い、館独自のポスターを作成するなど、児童生徒に対する美術館への関心を高めたことは評価できるが、引き続き入館者数の

増加に向け努力されたい。

平成15年度から発足させる大学院生によるインターン及び大学生によるボランティア制度に向けて、募集、選考、登録を行い、今後の新しい教育普及活動の方向性を見据えた事業の検討を行うなど、中期計画に沿って着実に準備を進めている。今後は、実際の運営に向けた検討を進め、円滑な実施を期待する。

また、展覧会に合わせた教育普及事業として、講演会やギャラリートークを積極的に実施しており、作家自身による講演会や対談、シンポジウムなど、出品作家の生の声に触れることができる貴重な機会となっており、「畠山直哉写真展」では450人の参加者を集めたことは評価できる点である。また、ギャラリートークでは担当学芸員が展示場で作品を見ながら分かりやすく解説を行うとともに、来館者が感じた疑問や感想などを直接フィードバックしてもらい、恰好の機会ともなっており、今後も、現代美術に関する教育普及事業として、充実した内容を検討しながら継続していく必要がある。

渉外活動では、平成14年度の展覧会事業のために、ポーラ美術振興財団からの助成金の外、国際交流基金からの渡航旅費等の助成など、企業のメセナ活動による協力・協賛を得ており、一定の評価はできる。今後、なお一層の努力が期待される。

5. その他の入館者サービス

四館を通じ、サッカーのワールドカップ時には、一時的に外国語のボランティアの導入がなされた。四館合わせて53人のボランティアが参加し、1,138人の外国人が入館案内等のサービスを受けた。

今後は、国際化社会の中で美術館においても外国人に対する配慮が一層求められることと思われる。外国語での案内などサービスの内容について検討する時期になっていると考える。

各館とも前年度末から、小・中学生の常設展入館料の無料化に踏み切ったが、このことの意義は大変に大きいと考える。その成果は長期的な視点で見していく必要があるが、平成14年度の常設展の児童・生徒の入館者数の大幅な増加は、当該施策が大きく貢献しているのではないかと考える。また、平成14年度の共催展については、四館で開催された12回の展覧会全てについて小・中学生の入館料が無料とされた。これは、この施策が学校週5日制時代のこれからの我が国の子どもたちの生き方にかかわる施策との認識が広く共催者にも共有されたものとして高く評価してよいと考える。

平成15年度からの実施に向けて、高校生の料金の見直しを行い、実施の目途をつけたことも評価できる。

各館においては可能な限り夜間開館を実施するとともに、ゴールデンウィーク中の休館日の取りやめ等、入館者の便宜を図る方策が講ぜられたが、この点も評価したい。

さらに、各館とも高齢者・身体障害者等に配慮した設備、案内情報の充実、車椅子の提供等、入館者に対するサービスを行っている。入館者の意見等には絶えず注意を払い、その内容の充実に努めていくことが必要である。

なお、各館ともアンケート調査の結果等を踏まえて入館者サービスの向上に努めていることが窺えるが、それぞれの課題に応じて、学校教育や社会教育の関係者、レストラン及びミュージアムショップ等の関係者等との意見交換の場を随時設け、これらの意見を参考にして美術館のサービスの向上を図っていくことも必要ではないかと考える。

我が国の美術館を国民生活の中にさらに溶け込んだ存在とする、このような考え方の下に、一層サービスの質を高めていく努力を改めて望んでおきたい。

おわりに

独立行政法人国立美術館においては平成14年度も概ね中期計画及び年度計画に沿って適切に事業が行われた。例えば、小・中学生の常設展入館料について無料化に踏み切るなど、展覧会には常設展、企画展を通じて種々工夫の跡が見られた。また、調査研究には特に他機関との積極的な交流の様子が窺われ、教育普及事業では特に児童生徒を対象とした企画に力が入れられていた。国立美術館の事業についてその質的側面から厳正な評価を行う当委員会として、こうした国立美術館の取り組みには全体として高い評価を与えつつ、しかし、国立美術館に我が国の芸術文化振興の中心的拠点としての役割を期待するとき、なお一層改善充実すべき課題が数多くある。これが当委員会の率直な感想である。

例えば、小・中学生の常設展無料化がその後の共催展での小・中学生無料化を呼び起こしていること等は喜ばしい傾向として評価し、また、展覧会への入館者が全体として増加していることも評価するところであるが、同時に、国立美術館においては、今後、我が国の美術全体を通覧できる展覧会や我が国の歴史や伝統についての理解を深め、また感性を豊かにみかくことのできる研修会等の開催を期待したいのである。

そのためには、この報告を踏まえ、1．収集・保管、2．公衆への観覧、3．調査研究、4．教育普及、5．その他の入館者サービス、のそれぞれについて、国立美術館が更に創意工夫を加え、一層の努力を傾注することを切望するものである。しかしながら、このような現状の更なる改善や新たな課題への取り組みのためには、現在の人員、予算はあまりに限られている。学芸員等の増員、施設整備や各種事業の実施に対する予算の増額等、全般的な措置が必要であることも指摘しておきたい。

独立行政法人国立美術館外部評価委員会規則

制定 平成13年4月2日

国立美術館規則第43号

[一部改正：平成15年4月21日 国立美術館規則第2号]

(総則)

第1条 独立行政法人国立美術館組織規則(独立行政法人国立美術館規則第1号)第25条第4項に基づき、独立行政法人国立美術館外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)の組織及び運営に関しては、この規則の定めるところによる。

(任務)

第2条 外部評価委員会は、単年度ごとの業務の実績に関する評価を行う。

(組織)

第3条 外部評価委員会は、6名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、独立行政法人国立美術館の業務に関し識見を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 外部評価委員会には、委員長、副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によるものとする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることができる。

2 委員の欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集及び議長)

第6条 委員長は、外部評価委員会を招集し、その議長となる。

(会議の成立等)

第7条 外部評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 外部評価委員会に出席することのできない委員は、書面をもって票決をなし、又は他の委員に票決を委任することができるものとし、この場合には出席したものとみなす。

(委員以外の出席)

第8条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を外部評価委員会に出席させ、意見を聞くことができる。

(事務)

第9条 外部評価委員会の事務は、本部総務課において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、外部評価委員会の運営に関し必要な事項は、外部評価委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は平成13年4月2日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

2 この規程の施行日以降、最初の外部評価委員に係る任期は第5条の規定にかかわらず、平成15年3月31日までとする。

附 則

この改正規則は平成15年4月21日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

独立行政法人国立美術館外部評価委員会名簿

現 職	氏 名
京都大学大学院文学研究科教授	いわ き けん いち 岩 城 見 一
女子美術大学教授	かけ さと てつ ろう 陰 里 鉄 郎
映画評論家	さ とう ただ お 佐 藤 忠 男
石橋財団 ブリヂストン美術館長	とみ やま ひで お 富 山 秀 男
愛媛県美術館長・大阪大学名誉教授	はら だ へい さく 原 田 平 作
地域振興整備公団総裁	ふじ い たけし 藤 井 威